

# 本検討会の方向性について（案）



総務省

2021年9月27日

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会

## 1. 検討会開催の背景

総務省では、「三層の対策」の課題、新型コロナウイルス感染症への対応を契機としたテレワークの推進などの新たな時代の要請を踏まえ、令和2年12月に「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を行ったところであるが、急速に高度化・巧妙化するサイバー攻撃や今後の地方公共団体におけるデジタル化の動向を踏まえると、引き続き、地方公共団体の情報セキュリティ対策について見直しを行うことが必要である。

## 2. 検討項目

- ① 令和3年7月に内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が改定されており、自治体においても当該改定や最新の動向を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを検討する必要がある。

改定内容：外部サービス等の利用の考え方、  
多様な働き方を前提とした情報セキュリティ対策 等

**⇒「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」への反映を検討**

- ② 令和3年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、「地方公共団体の業務システムの統一・標準化の取組を踏まえ、「自治体の三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討を行う」とされており、デジタル庁等関係省庁と連携して自治体の情報セキュリティ対策の更なる見直しを検討する必要がある。

**⇒ガバメントクラウド全体の動向を踏まえて検討**

閣議決定文書

○「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年6月18日閣議決定）

第2部 デジタル社会の形成に向けた基本的な施策

1. デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及

(3) 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化

② 標準化基準における共通事項

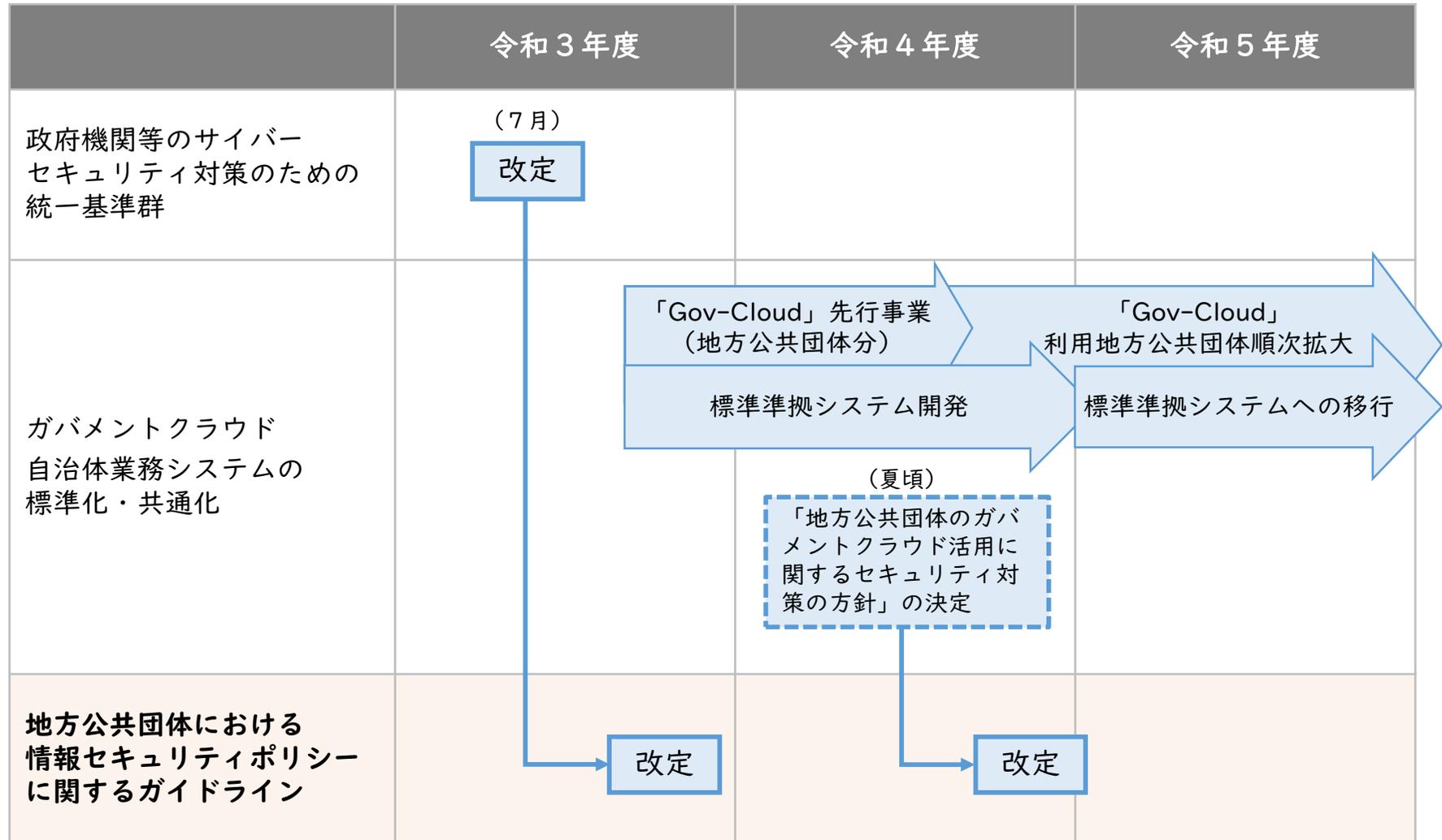
イ 非機能要件の拡充

セキュリティについては、地方公共団体の業務システムの統一・標準化の取組を踏まえ、「自治体の三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方について検討を行う。

具体的には、デジタル庁及び総務省は、令和3年（2021年）夏を目途に、先行事業の検証・実稼働に向けて、地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策に関する要件を整理した上で、先行事業を通じた検討も踏まえつつ、令和4年度（2022年度）の夏を目途に、基幹業務等のシステムの標準化基準の作成とあわせて、地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策の方針を決定する。

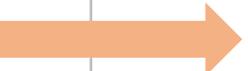
## 今後のスケジュールについて

- 令和3年7月の政府統一基準群の改定を踏まえて、令和3年度内に「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改定予定
- 令和4年夏を目途に地方公共団体のガバメントクラウド活用に関するセキュリティ対策の方針を決定し、当該方針を踏まえて、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を検討



## 令和3年度のガイドライン改定の進め方について（イメージ）

- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の令和3年度内の改定を目指し、9～11月にかけて3回程度、当検討会を開催予定
- 地方公共団体への意見照会やパブリックコメント等の手続を経ながら、適宜改定案を修正
- 改定・公表の際には、地方公共団体へ通知を行い、改定内容を周知

イベント等	9月	10月	11月	12月	1月～
検討会開催	第1回 (9月27日)	第2回 (10月22日)	第3回 (11月下旬)		
方向性・論点の整理					
ガイドライン改定案の提示		★			
地方公共団体への意見照会・意見反映					
ガイドライン修正案の提示			★		
パブリックコメントの実施・意見反映					
ガイドライン改定、公表					

## 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定の方向性について

### 令和2年度改定

#### ■自治体の効率性・利便性の向上とセキュリティ確保の両立の観点からガイドラインを改定

三層の対策の見直し（マイナンバー利用事務系の特定通信、βモデルなど）、LGWAN接続系へのリモートアクセス、LGWAN接続系での無線LAN利用、情報資産の廃棄時におけるセキュリティ対策、クラウドサービス利用時の留意点、研修・人材育成等の内容について改定を実施

### 令和3年7月の政府統一基準群改定のポイント

- 外部サービスを安全に利用するための対策
- 従来の境界型防御による対策を補完する常時アクセス判断・許可アーキテクチャ（ゼロトラストアーキテクチャ）に目を向け情報セキュリティ対策を進化
- テレワークや遠隔会議の急速拡大に伴う多様な働き方を前提とした情報セキュリティ対策

### 令和3年度改定の方向性

令和2年度の改定内容を維持しつつ、政府統一基準群の改定内容を踏まえた情報セキュリティ対策を追加

※「自治体の三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方については、デジタル庁における検討と連携し、随時検討を行う